



執筆者紹介

authors

【編者】

塩 美佐枝（しお・みさえ）

聖徳大学特任教授

【著者】 *執筆順

児嶋雅典（こじま・まさのり） / 第1章

松山東雲女子大学特任教授

師岡 章（もろおか・あきら） / 第2章

白梅学園大学教授

二見素雅子（ふたみ・すがこ） / 第3章

元大阪キリスト教短期大学教授

岡田耕一（おかだ・こういち） / 第4章

聖徳大学短期大学部教授

阿部真美子（あべ・まみこ） / 第5章

聖徳大学大学院教授

湯川秀樹（ゆかわ・ひでき） / 第6章

文部科学省初等中等教育局 視学官

(併) 幼児教育課 教科調査官

守随 香（しゅずい・かおり） / 第7章

共立女子大学教授

入江礼子（いりえ・れいこ） / 第8章

共立女子大学教授

松田好子（まつだ・よしこ） / 第9章

大阪芸術大学短期大学部通信教育部保育学科特任講師

石川県立保育専門学園非常勤講師、金沢星稜大学非常勤講師

鈴木照美（すずき・てるみ） / 第10章

愛知教育大学非常勤講師

日浦直美（ひうら・なおみ） / 第11章

関西学院大学教授

林 友子（はやし・ともこ） / 第11章

帝京科学大学教授

高梨珪子（たかなし・けいこ） / 第12章

高崎健康福祉大学教授

はじめに

グローバル化に象徴されるように、現在の社会は従来の枠のなかでの安定にとどまることが許されず、市場原理にさらされる自由競争の時代を迎えている。このことは基本的には必要なことではあるが、厳しい現実を伴う。優勝劣敗という弱者に冷たい社会。短期的な結果や数字にあらわれる成果の偏重。基礎的な理念よりも人目を引くパフォーマンスの重視など――。

これらは人間形成としての教育、とくに乳幼児を対象とする保育にとって、決して望ましい環境ではない。教育者・保育者は、すべての価値の根源である1人ひとりの人生を見通し、その時期にふさわしい援助をあたえる見識と実行力をもたなければならない。

こうした観点から、本シリーズは、幼稚園教諭ならびに保育所保育士（一括して保育者と呼ぶことにする）の養成機関で学生の教育にあたっている第一線の研究者が、研究の成果と教育の経験にもとづいて書き下ろしたもので、養成校のテキストや資格試験の参考書として配慮したものである。

各章の著者はそれぞれ研究と教育の自由を活用し、個性豊かに叙述したので、その記述に多少の軽重や重複が見られるかもしれない。無理な統一を取って避けたのは、テキストを絶対のものとは考えないからである。教科書を教えるのではなく、教科書で教える――といわれるように、あくまでもテキストは参考書である。担当教員は自ら大切と思う点を詳細に重点的に講義し、それだけでは偏る恐れがあるので、他のところもよく読んでおくようにと指示することができる。学生諸君も、読んでわからないところを教員に質問するなど、幅広く活用していただきたい。

「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」は、近年いちじるしい深まりを見せている保育学および周辺諸科学とともに多くの実践の成果を結集したものである。その趣旨が十分に理解されてよりよい現実をもたらすにはさらに少なからぬ努力と時間を要すると思われるが、本シリーズが、この重大な時期を迎えているわが国の保育・幼児教育の世界と保育者養成のために、ささやかな貢献ができれば、これに過ぎる喜びはない。

初版 監修者・編著者代表 岸井勇雄
無藤 隆
柴崎正行



改訂にあたって

乳幼児期は人格形成の基礎となり、生涯にわたる学びの基礎づくりとして重要な時期である。その時期をどのように過ごすかは、1人ひとりの子どもたちに大きな影響を及ぼすことになる。

国際化、少子高齢化、情報化がすすむ中で、新しい時代の教育について検討され、教育基本法、学校教育法の改正が行われ、2008（平成20）年3月28日に「幼稚園教育要領」が改訂され、告示された。ほぼ10年ぶりの改訂である。

今回の改善は、21世紀を生きる子どもたちの教育の充実をはかるために、子どもたちの変化や社会の変化に対応し、発達や学びの連続性を考慮した教育のあり方、幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性を踏まえた教育のあり方、子育て支援や教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動の内容や意義の明確化などを基本方針として行われた。

一方、「保育所保育指針」も、児童福祉施設最低基準の規定に基づき、社会の変化、子どもたちの変化、保育所への期待や実際の状況などを踏まえて検討され、保育所の機能の質や向上を目指して改善され、「幼稚園教育要領」と同日に告示された。

本書は、幼児期の教育、保育の実施について、保育内容を中心に構成し、基礎的理
解から具体的な指導までが学べるよう、理論と実践を融合させて論を展開している。

さらに、今回のさまざまな改正を踏まえ、今後の教育、保育のあり方について検討し、各章の内容についての改訂を行った。

本書の執筆には、乳幼児期の保育研究の第一線の専門家があたっており、養成校の学生のテキストとして活用することを意識し、優れた保育者を養成することを願って作成したものである。また、現職の保育者が今回の改正を具体化するために、改めて保育を見直す手掛かりとして、本書を活用していただけるよう、配慮している。

真に子どもたちのための保育が行われるために、本書を幅広く活用していただきたい。

2009年3月

編者 塩 美佐枝



第四版改訂にあたって

今、日本社会は、急激な人口減少、少子高齢化の進行、労働力の不足などの社会問題が深刻化しています。このような現状を踏まえて、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を目指して、内閣府は、日本の近未来の姿として「Society 5.0」社会の構築を提唱しました。それは、今までにない価値を生み出し、さまざまな課題や困難を克服して希望のもてる社会、世代を超えて互いに尊重しあえる社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会、それらを目指して社会の変革を進めようとするものです。

このような社会を構築するために、知識の獲得にとどまらず、自ら課題を発見し、解決する力や創意、工夫して新たな価値を生み出すことができる人材の育成が求められています。

この変革の流れの中で、幼児を取り巻く環境も急激に変化し、幼児期の生活に影響をおよぼしています。夜型の生活リズム、室内中心の生活、体験の不足、長時間の集団生活、育児不安の増大、虐待の増加などが懸念されています。人格形成の基礎となる幼児期の教育はどうあるべきか、どのような生活が未来を創る子どもたちに必要かについて、さまざまな視点から検討されてきました。

本改訂は、今回の「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改訂をふまえて、執筆者に検討を加えていただきました。学生が、主体的に、アクティブに学習を深める手がかりとして、本書を活用していただきたいと思います。

本書が、幼児教育・保育の充実に貢献し、保育者養成に役立つことができれば幸いです。

2019年3月

編者 塩 美佐枝

目次

はじめに	i
改訂にあたって	ii
第四版改訂にあたって	iii

第1章 保育内容の考え方 1

1. 新幼稚園教育要領と保育内容 1
2. 保育内容とは 2
3. 保育内容の考え方 13
4. 望ましい育ちと保育内容 17
5. 小学校の教科と保育内容 26

第2章 保育内容の変遷 31

1. 社会の変化と保育内容との関連 31
2. 幼稚園における変遷 42
3. 保育所における変遷 46
4. 認定こども園における変遷 48
5. 学校教育としての幼稚園教育 51

第3章 「幼稚園教育要領」にみる保育内容 55

1. 教育内容の基本 55
2. 5領域の内容 64
3. 子どもや社会の変化に対応する保育内容 72

第4章 「保育所保育指針」にみる保育内容 81

1. 「保育所保育指針」の改定—新しい保育の始まり 81
2. 保育指針とはなにか 81
3. 保育所の目的と役割 82
4. 保育所保育の目標 83
5. 保育所における保育内容の構成 86
6. 乳幼児保育に関わるねらい及び内容 86

第5章 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」にみる保育内容 97

1. 認定こども園の増加 97
2. 新たな幼保連携型認定こども園の誕生 97
3. 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の策定, 告示 98
4. 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の策定, 告示 98
5. 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改訂 102

第6章 環境を通して行う教育・保育 107

1. 環境を通して行う教育・保育の意義 107
2. 保育内容としての遊び 115
3. 主体的な活動と環境の構成 118

第7章 保育内容と計画 127

1. 子どもが自ら選んだ遊びとしての保育内容 127
2. 子どもの主体性と保育の計画 132
3. 一人ひとりにとっての園生活の意味 134

第8章 幼稚園における教育課程と指導計画 139

1. 幼稚園と教育課程 139
2. 教育課程の役割 140
3. 教育課程の具体的な編成手順について 142
4. 教育課程編成上の基本的事項と留意事項 144
5. 小学校との接続 145
6. 教育課程と指導計画 147
7. 指導計画を作成するために 148
8. 指導計画作成上の留意事項について 150
9. 幼児理解に基づいた評価の実施 154

第9章 保育所における保育の全体的な計画と指導計画 165

1. 保育の計画 165
2. 教育と養護の視点から 171
3. 乳児の保育 179

-
- 4. 長時間保育 188
 - 5. 評価と改善 194

第10章 認定こども園における全体的な計画と指導計画 197

- 1. 認定こども園の概要 197
- 2. 認定こども園における全体的な計画 199
- 3. 認定こども園における指導計画 210

第11章 一人ひとりの幼児にとっての保育 221

- 1. 保育者の役割 221
- 2. 保育のしくみと幼児理解 224
- 3. 具体的な援助 227
- 4. カウンセリング・マインドと保育 229
- 5. 特別な配慮を必要とする幼児への指導 232
- 6. チーム保育の考え方 234

第12章 教育課程外の実践活動 237

- 1. 「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う実践活動」の必要性 237
- 2. 子どもの生活の連続性と実践活動の内容 240
- 3. 実践活動の計画とふさわしい指導のあり方 242
- 4. 家庭・地域との連携 248
- 5. 子育ての支援 250
- 6. 全体的な計画の必要性 250

索引 252

